

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 伊原組

女性の働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年12月 1日～令和 8年11月30日までの3年間

2. 課 題 若手技術者の雇用が必要であるが、現状若手技術者の確保が困難であり、中でも女性の技術者がいないため、今後は積極的に採用していく必要がある。

3. 目 標 1) 女性の技術職を1名以上採用する。

 (取組内容) ・ 令和 5年12月から受け入れ方法や体制について協議する。
 ・ 令和 6年 4月から学校及び関係機関との連携ならびに調査。
 ・ 令和 6年 7月から求職者に対する積極的な取組み。
 (学校訪問、企業説明会への参加、ホームページ等)

- 目 標 2) 女性の働きやすい環境整備に努める。

 (取組内容) ・ 令和 5年12月から現状の職場環境について、社員への調査。
 ・ 令和 6年 4月から具体的な整備計画を作成。
 ・ 令和 6年 7月から計画の実行。

策定日 令和 5年10月31日